

「衆議院議員 小野寺五典氏」への追加質問の回答

<質問と回答>

1. 防潮堤予算として2000億円というお話がありましたが、元々あった復旧事業のみの予算か、海岸事業も含めての予算なのでしょうか？
A. 災害復旧事業と海岸事業を合わせた予算額です。
2. また今回セットバックなどの話もありだと県は説明していますが、それも2000億にはふくまれているのでしょうか？
A. 含まれております。計画によっては増減する可能性もあります。
3. 防潮堤の高さは決まっているが形状と位置は住民との話し合いによって決める、とのことでしたが、盛り土かさ上げのTPも変わり得るのでしょうか？
A. 住民みなさんとの合意が基本であり、話し合いの結果によって計画が変更となれば、変わり得るものと考えます。
2011年7月8日に国交省が通知した「設計津波の水位の設定方法」に、「まちづくり計画の策定のためには、復旧が行われる海岸堤防の高さが明らかになっていることが重要」と明記されております。堤防の高さを決めた上で後背地の利用を考えるべきという政府の方針です。住民みなさんの合意のもと、計画が変わっても、国、県、市が一体となって復興を迅速に進めるよう働きかけます。
4. 国と県の方針はわかりましたが、安全と同時に国民、県民の生活を考えるなら、住民との合意形成のために行政側からの働きかけはないのでしょうか？
A. 住民みなさんに対する行政側からの丁寧な説明は必要です。気仙沼市による説明会等だけでは不十分であり、国からも丁寧な説明を行う必要があり、これまで関係省庁から職員だけでなく、政策に責任を持つ政務三役も出席して住民みなさんへの説明の機会を持つよう再三求めて参りました。人手不足の中、様々な問題に対応している市に責任を押し付けるのではなく、政務三役、中央省庁の役人も積極的に被災地に足を運び、皆様のご意見をお聞きし、積極的に対策を示すべきであります。引き続き国も合意形成に向けて積極的に関与するよう求めて参ります。
5. もう少し住民の要望や地域の事情も調査し、受け入れやすい案や、最低でも何パターンかのアイデアを提示しながら進めるべきではないでしょうか？どうも被災地に対しての優しさ、誠意が感じられない気がします。被災したまちの行政に何でも地元なのだからと平常時のルールで押し付けるのではなく、国も県も地域に降りてきて、地元行政、住民と一緒に考え汗をかき進めるという姿勢があっても良いのではないのでしょうか？
A. ご指摘に私も同感です。復興に関する多くの業務に市役所職員も一生懸命奮闘されていますが明らかに人数が不足しています。全国の自治体から職員の派遣を受けておりますが、国もこれまで以上に積極的に関わり、住民みなさんとの対話が復興に反映されるよう求めて参ります。また、国の事業の柔軟な運用について、関係省庁の政務三役が、平常時のルールで対応しようとする官僚に対して指導力を発揮するべきであり、復興大臣の言葉どおり、被災地に寄り添う対応を行うよう引き続き求めて参ります。
6. 防潮堤と災害危険区域には密接な関係があります。その高さが変われば災害危険区域が変わります。防集事業による土地の買取や、がけ地近接等危険住宅移転事業の対象になる、ならないの関係にあります。この関係をもう少し詳しく教えて下さい。

- A. 防潮堤の設置によって安全性が確保される地域は災害危険区域では無くなり、「防集事業」や「がけ近事業」の対象外区域となる可能性があります。
防潮堤に抛らない津波対策を行うことによって当該地域の安全が確保されると判断され、その計画に住民の合意が得られれば、防潮堤が無くても災害危険区域に指定されない可能性もあります。
防潮堤の高さ変更により、現在の支援制度の対象外とされるような場合、新しい支援の枠組みを打ち出すよう強く求めて参ります。
7. 防潮堤の問題と他の予算は関係なく、またそれによって他の予算の執行に影響があつてはならないこと、とおっしゃっていらっしゃいましたが、建前はそうであっても、防潮堤が決まらなければその背後地の利用が決まらず、グループ補助金など期限のあるものは時間切れになることを一方では話されており、事実上、人質を取られての防潮堤の検討、と言う図式になっているのは、他の予算に十分関係しているのではないのでしょうか？そう言う中で、防潮堤の検討をし、渋々従わせるのは正当な合意とは言えないのではないのでしょうか？そんな時間の無い中で、本当に住民が望む防災のまちの姿を国も本気になって限られた時間の中で全力で提案をしてくれも良いのではないのでしょうか？
- A. 地方分権の流れの中で、国は方針を示し、決定は県、自治体に委ねるという手法が増えておりますが、予算は国が握っており、県や自治体の決定に影響を及ぼすという側面がみられます。しかし、このような事態において、これまでの国と県の関係に基づく手法を用いるべきではなく、住民みなさんの望むかたちで国はサポートすべきです。
国も様々な提案を行うよう求めるとともに、防潮堤計画を県に委ねるのであれば、予算も委ねるべきあり、復興予算の執行のあり方についても効率的かつ真に必要なとされる復興事業に使われる仕組みとなるよう求めて参ります。
なお、ご指摘の「グループ補助金など期限のあるものは時間切れになること」については、度重なる委員会答弁で復興大臣にも明言してもらいましたが、来年3月末まで執行できなくても、一度交付決定された予算を皆さんから取り上げるようなことは絶対に行わせません。
8. 約70センチの地盤沈下があり、単なる地盤沈下ではなく、満潮時には海面以下になる国土の保全、かさ上げはなぜ出来ないのでしょうか？
法律、制度の根底にある想定の外にあることが起こったことは理解できますが、1年以上経って、その法律を作ることが出来る議員が、元々あった法律だけに縛られ、その中でしか、対処策を考えてないのは本当に残念です。この1年でそれを解決すべく動いている人はいないのでしょうか？どうしてやらないのですか？未曾有は未曾有で嘆くだけなのでしょうか？
- A. 震災以降、復興大臣、関係省庁に対して委員会等の場で何度も繰り返し、この問題について指摘して参りました。残念ながら現政権は平常時のルールで対応しようとする官僚に対して指導力を発揮できず、真に必要な事業を新設にするに至っておりません。また、復興に関する議員立法の制定や関係省庁への働きかけを党派を超えて行うべく、自民党宮城県支部連合会会長として民主党宮城県総支部連合会に連携を申し入れましたが、断られるなど苦悶することも多々ありました。他方、グループ化補助金など平常時のルールを超えた事業を新設することができたのですから、かさ上げについても対策を打ち出すよう求めて参ります。